

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-9	(1)	地域における生活の拠点の構築	
		①	拠点の機能を改めて整理し、 <u>早期に整備を行う必要がある。</u>	拠点の機能を改めて整理し、 <u>早期に整備を行う予定である。</u>
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-10	(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
		①	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に関する課題等の共有のため、既存の会議体も含めて位置付けを検討し、医療的ケアに関わる関係機関等の情報共有の場を<u>早期に設定する必要がある。</u> ・引き続き、市内の医療的ケア児の実態や課題の把握を<u>進める。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に関する課題等の共有のため、既存の会議体も含めて位置付けを検討し、医療的ケアに関わる関係機関等の情報共有の場を<u>早期に設定する予定である。</u> ・引き続き、市内の医療的ケア児の実態や課題の把握を<u>進めていく。</u>
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-11	(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
		①	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる実態把握を行い、支援に<u>結び付ける必要がある。</u> ・コーディネーターの更なる周知とともに<u>個人情報提供の同意を得る必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる実態把握を行い、支援に<u>結び付けていく。</u> ・コーディネーターの更なる周知とともに<u>個人情報の提供に当たっては本人の同意を得る。</u>
			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な病院訪問は行えなかったが、今後も可能な方法での実態調査に<u>努める。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な病院訪問は行えなかったが、今後も可能な方法での実態把握に<u>努めていく。</u>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
		(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
P-12		③	意思疎通支援の提供と質の向上を図るため、養成研修や現任研修を <u>継続する必要がある。</u>	意思疎通支援の提供と質の向上を図るため、養成研修や現任研修を <u>継続していく。</u>

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
		(1)	地域における相談支援の充実	
P-13		①	児童発達支援センター及び受託事業者とともに、子ども発達教室“ぱる”の <u>運営の在り方を地域療育全体で検討する必要がある。</u>	児童発達支援センター及び受託事業者とともに、子ども発達教室“ぱる”の在り方を地域療育全体で <u>検討を進めていく。</u>
			関係部署と連携しながら、地域生活支援拠点の整備と併せて <u>検討を進める必要がある。</u>	関係部署と連携しながら、地域生活支援拠点の整備と併せて <u>検討を進めていく。</u>

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
		(1)	地域における相談支援の充実	
P-14		①	・障がい関連計画の進捗状況の <u>報告方法等</u> を適切に行う必要がある。(高齢障がい課)	障がい関連計画の進捗状況を <u>適切に報告</u> していく。(高齢障がい課)
			・現場の課題を第7期障がい福祉計画に <u>反映させるため</u> 、報告の場を設定する必要がある。(福祉相談課)	・現場の課題を第7期障がい福祉計画に <u>反映させるため</u> 、報告の場を設定する予定である。(福祉相談課)

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-16	(3)	切れ目のない障がい児（者）支援の実施	
①			ひだまりセンター内の3つの支援センターについては、日頃から職員が行き来する等、連携について直面する課題はないと考えている。今後も風通しの良い組織づくりを心掛けていく。	ひだまりセンター内の3つの支援センターについては、日頃から職員が行き来する等、連携について直面する課題はないと考えている。今後も風通しの良い組織づくりを行っていく。
		②	引き続き、関係機関同士の情報共有を図る必要がある。	引き続き、関係機関同士の情報共有を図っていく。

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-17	(3)	切れ目のない障がい児（者）支援の実施	
②			類似した事業が多くある中で、保育所等訪問事業については、市民に対し、事業周知が必要である。	類似した事業が多くある中で、保育所等訪問事業については、市民に対し、事業周知を行っていく。

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-18	(3)	切れ目のない障がい児（者）支援の実施	
②			通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒に対する理解や対応についての知識を深めるため、教員の需要に応じた研修内容を充実させる必要がある。	通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒に対する理解や対応についての知識を深めるため、教員の需要に応じた研修内容を充実させる予定である。
			タブレット端末の活用については、双方向のオンライン授業の試行を進め、より一層児童・生徒の個々のニーズに合わせた自立活動の学習プログラムを研究する必要がある。	タブレット端末の活用については、双方向のオンライン授業の試行を進め、より一層児童・生徒の個々のニーズに合わせた自立活動の学習プログラムを研究する予定である。

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
3	自立と社会参加を進めるシステムづくり			
	P-20	①	オンラインシステム等を活用して、企業との情報交換を積極的に <u>行う必要がある。</u>	オンラインシステム等を活用して、企業との情報交換を積極的に <u>行っていく。</u>
企業が求める人材像を適切に把握し、支援を必要とする方とのマッチングの精度を <u>向上させる必要がある。</u>			企業が求める人材像を適切に把握し、支援を必要とする方とのマッチングの精度を <u>向上させていく。</u>	

3	自立と社会参加を進めるシステムづくり			
	P-21	①	オンライン化が進み、対面による面談が制限される中、直接面談が必要となる方の対応を <u>検討する必要がある。</u>	オンライン化が進み、対面による面談が制限される中、直接面談が必要となる方の対応を <u>検討していく。</u>
一般就労に向けた準備、理解・促進、動機付け支援等の様々な観点から企画・実施し、参加者を増やすための方策を <u>検討する必要がある。</u>			一般就労に向けた準備、理解・促進、動機付け支援等の様々な観点から企画・実施し、参加者を増やすための方策を <u>検討する予定である。</u>	

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
4	安心で安全に暮らせるまちづくり			
	P-22	(1)	避難行動要支援者支援体制の充実	
②			<p>名簿登録者のうち個別計画を策定されていない方への<u>勧奨及び個別計画の更新について検討する必要がある。</u></p> <p>地域見守り活動支援対象者名簿の活用に向けて、福祉関係者・医療関係者と協定締結に向けた協議を<u>進めていく必要がある。</u></p>	<p>名簿登録者のうち個別計画を策定されていない方への<u>勧奨及び個別計画の更新について検討する予定である。</u></p> <p>地域見守り活動支援対象者名簿の活用に向けて、福祉関係者・医療関係者と協定締結に向けた協議を<u>進める予定である。</u></p>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-30	(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
①			<p>複数障がいのある方もいるため、<u>障がい種別で会議体を整理すると会議体が増えてしまう。</u></p>	<p>複数障がいのある方もいるため、<u>既存の会議を活用した整理を行っていく。</u></p>